

保護者の皆様

京都市立紫野小学校  
校長 松下 誠太郎

## 台風等に対する非常措置についてのお知らせ

台風等により警報が発令された場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### \*暴風警報 京都市(※テレビやラジオにおいては「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)

#### 1. 登校前に発令された場合

- (1)「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。
- (2)「暴風警報」が解除された場合については、下記の措置を取ります。

・午前7時までに解除になった場合	平常授業
・午前9時までに解除になった場合	3校時(10:50)から始業
・午前11時までに解除になった場合	5校時(13:45)から始業(給食は中止)
・午前11時現在、警報発令中の場合	休校となります。

途中から登校となった場合、始業の10分前に学校に着くように、登校してください。

#### 2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。お子達にもその旨ご指導いただきますようお願い致します。

- ① 町別での集団下校を行います。
- ② 自宅に家族がおられない場合は、学校待機とします。

※『暴風警報』が出た場合は、原則として児童館・放課後まなびも休みとなります。

各ご家庭で、4月に①集団下校、②学校待機のどちらで学校に提出されたかご確認ください。

☆今回の措置は防犯(不審者)等の非常措置についても、同様に行います。

### \*特別警報 京都市(※テレビやラジオにおいては「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)

- ・ 午前0時までに解除になった場合 5校時から始業(給食は中止)
- ・ 午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業

☆在校中での震度5弱以上の地震及び台風での特別警報発令の際は、学校に迎えに来て下さい。